

月報のへじ

令和6年11月号

管内有効求人倍率のうごき（パートを含む全数）



ハローワークのへじ

野辺地公共職業安定所

〒039-3128

青森県上北郡野辺地町字昼場12-1

電話 0175-64-8609

『ハローホッター』です。
『産業別最低賃金』
12月21日からの適用
です☆
チェックした？



○ 職業紹介状況

区 分		月 別	令和6年10月	令和5年10月	対前年同月比(%)
新規求人数	パートを含む全数		460	447	2.9
	うち常用+常用パート		433	409	5.9
	うち常用パート		103	71	45.1
新規求職者数	パートを含む全数		157	152	3.3
	うち常用+常用パート		150	146	2.7
	うち常用パート		54	55	▲ 1.8
有効求人数	パートを含む全数		1,312	1,322	▲ 0.8
	うち常用+常用パート		1,238	1,225	1.1
	うち常用パート		233	221	5.4
有効求職者数	パートを含む全数		731	746	▲ 2.0
	うち常用+常用パート		715	736	▲ 2.9
	うち常用パート		278	285	▲ 2.5
紹介件数	パートを含む全数		116	131	▲ 11.5
	うち常用+常用パート		102	125	▲ 18.4
	うち常用パート		34	30	13.3
就職件数	パートを含む全数		55	60	▲ 8.3
	うち常用+常用パート		46	56	▲ 17.9
	うち常用パート		15	17	▲ 11.8
充足数	パートを含む全数		64	65	▲ 1.5
	うち常用+常用パート		56	64	▲ 12.5
	うち常用パート		12	15	▲ 20.0
新規求人倍率	パートを含む全数		2.93	2.94	▲ 0.01
	うち常用+常用パート		2.89	2.80	0.09
	うち常用パート		1.91	1.29	0.62
有効求人倍率	パートを含む全数		1.79	1.77	0.02
	うち常用+常用パート		1.73	1.66	0.07
	うち常用パート		0.84	0.78	0.06
就職率	パートを含む全数		35.0	39.5	▲ 4.5
	うち常用+常用パート		30.7	38.4	▲ 7.7
	うち常用パート		27.8	30.9	▲ 3.1
充足率	パートを含む全数		13.9	14.5	▲ 0.6
	うち常用+常用パート		12.9	15.6	▲ 2.7
	うち常用パート		11.7	21.1	▲ 9.4

※求人倍率、就職率、充足率はポイント値

○ 求人募集賃金・求職者希望賃金情報

職 種	賃 金			求人平均賃金(千円)
	求 職 希 望 賃 金 (千 円)			
	計	男	女	
管理的職業	0	0	0	375
専門的・技術的職業	239	288	190	232
事務的職業	185	215	180	194
販売の職業	215	350	170	202
サービスの職業	158	167	153	194
保安の職業	197	197	0	214
農林漁業の職業	190	160	220	203
生産工程の職業	185	218	120	225
輸送・機械運転の職業	192	204	100	238
建設・採掘の職業	232	238	160	238
運搬・清掃・包装等の職業	157	169	117	183

○ 雇用保険適用状況

区 分		月 別	令和6年10月	令和5年10月	対前年同月比(%)
事業所関係	新規適用事業所数		1	3	▲ 66.7
	廃止事業所数		2	2	0.0
	月末現在適用事業所数		1,092	1,105	▲ 1.2
被保険者関係	資格取得者数		143	157	▲ 8.9
	資格喪失者数		191	189	1.1
	月末現在被保険者数		19,467	19,638	▲ 0.9
離職票交付件数			150	148	1.4

○ 雇用保険給付状況

区 分		月 別	令和6年10月	令和5年10月	対前年同月比(%)
一般求職者給付金	受給資格決定件数		55	52	5.8
	受給者実人員		180	209	▲ 13.9
	支給金額(千円)		24,112	23,772	1.4
高年齢求職者給付金	受給資格決定件数		27	19	42.1
	受給者数		19	14	35.7
	支給金額(千円)		4,283	2,784	53.8
特例一時金	受給資格決定件数		7	4	75.0
	受給者数		0	1	▲ 100.0
	支給金額(千円)		0	258	▲ 100.0
再就職手当	支給人員		16	10	60.0
	支給金額(千円)		7,677	3,765	103.9

※令和6年10月の受給資格決定件数は速報値であり、修正があり得る。

もう、チェックした？



青森県最低賃金

令和 6 年 10 月 5 日から

時間額 953円

青森県特定(産業別)最低賃金

令和 6 年 12 月 21 日から

産 業 名	時間額
鉄 鋼 業	1,045円
電子部品・デバイス・電子回路、電気 機械器具、情報通信機械器具製造業	968円
百貨店、総合スーパーマーケット、 その他の各種商品小売業	956円
自 動 車 小 売 業	963円

※ 最低賃金に関するご相談・お問い合わせは

青森労働局 労働基準部 賃金室 (TEL 017-734-4114) 又は最寄りの労働基準監督署へ。

青森労働局のホームページ(<https://jsite.mhlw.go.jp/aomori-roudoukyoku/>)でもご覧いただけます。

最低賃金の適用を受ける使用者は、この表を労働者の見やすい場所に掲示してください(最低賃金法第8条)